

たかぎ



議会だより

No.52

平成23年1月

発行 長野県喬木村議会
編集 議会だより編集委員会
発行責任者 原 嘉俊
印刷 龍共印刷(株)



出初式での消防パレード

議長年頭のあいさつ	2
平成22年第4回定例会	2
議員発議	3
常任委員会報告	4

一般質問10名が村政を問う	5
この村でがんばっています	10
あしがき	10

年頭のあいさつ



議長 原 嘉 俊

明けましておめでとう
ございます。

村民の皆様には、平成
23年の輝かしい新春を、
ご家族お揃いでお迎えの
ことと心よりお慶び申し
あげます。日頃は本議会
に対しまして、大所高所
からのご意見や、激励を
いただき厚くお礼申しあ
げます。

昨年の村政は、過去の
思案事項を順次解決して
きました。すなわち、旧
中学校跡地の周辺整備を
はじめ、芝グラウンドと
こども学遊館の建設、中
原の芝公園、クラインガ
ルテンの建設、有害鳥獣
被害防止対策、アステイ
跡地の取得など着実に実
践されてきました。

本議会は、その都度予
算や実行方策について、
十分論議し、まちがいの
ない方向を確認しつつ、
二元代表制としての議決
機関の役割をはたしてき
たところであります。

迎えました新年は、村

民の皆様にとつて、明る
い豊かな安寧の年となり
ますよう、各種政策の実
践に向けて、議会は村政
の運営に対する意思決定
機関としての機能と役割
を、十分に発揮していく
所存であります。

さらに今年は、議会改
革に向けた検討の2年目
であります。昨年10月の
議会集落懇談会でいただ
いたご意見なども参考に
させていただき、議会基
本条例制定に向けた改革
事項のしぼりこみと中味
の論議を深めつつ、再度
村民の方々に情報公開し
てまいります。

村会議員は村民の方々
への奉仕者として、皆様
の声や心を代表する姿勢
を常に自覚しつつ、議会
活動に邁進いたします。
今年が村民各位にとつ
て実り多き年となります
ようご祈念申しあげ、年
頭のごあいさつとさせて
いただきます。

平成22年 第4回定例会

平成22年第4回定例会は12月3日開会し、22年度補正予算、条例改正他を審議し12月21日に閉会した。

専決処分

○議会の議員の議員報酬
及び費用弁償等に関す
る条例の一部改正
人事院勧告による期末
手当0・15カ月の引き下
げ

にあたり、必要な事項
を定めた

○喬木村保育所運営審議
会条例の一部改正

組織改正による保育所
関係業務の所管替えに
伴い教育委員を運営審
議会委員に加えた

○一般の職員の給与等に
関する条例等の一部改
正

人事院勧告による期末
手当0・20カ月の引き下
げ及び行政職給料表の
引き下げ(平均改訂率
0・1%減額)

○喬木村営住宅管理条例
の一部改正

公営住宅における暴力
団排除に係る入居資格
等の規定の追加及び法
改正による対応条文改
正

条 例

○喬木村市民農園施設
置条例の制定
クラインガルテン設置

平成22年度 12月補正予算

会 計 名	補 正 金 額	予 算 総 額
一 般 会 計 (第3号)	2億4,579万8千円	34億3,711万5千円
特別会計		
国民健康保険 (第3号)	1,500万0千円	5億3,996万2千円
介護保険 (第3号)	2,181万7千円	6億6,880万3千円

規約

○南信州広域連合が処理する事務及び南信州広域連合規約の変更
法律の変更により施設の名称が変更されたため

補正予算

○歳入

・ 地方交付税

19,480万円

・ 児童福祉費負担金

1,059万円

・ 国庫負担金

520万円

・ 県補助金

810万円

・ 繰入金

△1,000万円

・ 村債

2,590万円

○歳出

・ 障害者福祉サービス費

960万円

・ 子宮頸がん等予防接種

371万円

・ 新型インフルエンザ予防接種
131万円

・ 農業体験施設工事

990万円

・ 公園整備工事

942万円

・ 緊急雇用奨励補助金

350万円

・ 予備費

15,921万円

○国民健康保険特別会計

・ 一般被保険者療養給付費の増

○介護保健特別会計

・ 居宅介護サービス給付費の増

○村営水道特別会計

・ 大島簡水工事の増に伴う組み替え

○農業集落排水特別会計

・ 公共舁取付工事費の増に伴う組み替え

陳情

◇ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情書

…採択

◇国保の広域化ではなく、国の財政支援機能の強化を求め、顔の見える市町村国保で、健康と

暮らしを守る陳情書

…継続

◇安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連公共事業予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書

…採択

◇環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加反対を求める陳情書

…採択



議員発議

環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への交渉参加を即時撤回するよう求める意見書

菅直人首相は、今国会の所信表明で、関税の撤廃を原則とした環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への参加検討を明らかにした。このことは、菅内閣が「国を開く」とのうたい文句で、アジア太平洋自由貿易圏の実現を目指すとするものであり、国内農業、農村を破壊し、地方経済を崩壊させるに等しい、まさに国を滅ぼす道につながる恐れがあり、断じて容認することはできない。

先ごろ農水省が試算した国内農業等への影響は

- ①国内農業生産減少額約4兆1千億円。
- ②国内総生産(GDP)減少額約7兆9千億円。
- ③就業機会の喪失約340万人分。
- ④食料自給率の低下は現状40%が14%へ低落する。

など、農業のみならず、地域経済に甚大な影響が考えられるのである。

さらに長野県内の影響については、県内農業生産額の1/4に相当する約700億円が減少するとの試算が発表されている。

そして、一方で農業構造改革推進本部(仮称)を設置して来年6月をメドに基本方針を決定していくとのことである。

このような日本農業・地域経済を壊滅させるおそれのある環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への参加には断固反対し、我が国の食料安全保障と農業のもつ多面的機能を守り、人と自然が共生できる豊かな循環型農業の確立により、明るい豊かな未来を築くことができるよう、下記事項の実現について強く要望する。

記

1. 菅内閣は日本農業と地域経済を崩壊させるおそれのあるTPP参加を目指す姿勢を速やかに撤回すること。
2. 地域農業振興により農業者が安んじて経営できるよう平成23年度農林予算を充分確保すること。
3. 優良農地を守り、多様な担い手の確保により食料自給率50%以上を目指す有効適切な施策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

衆参両院議長
内閣総理大臣他関係5大臣あて

平成22年12月3日

長野県下伊那郡喬木村議会

総務産業建設常任委員会

委員会に付託された条例の制定1件、一部改正2件、南信州広域連合規約の変更、平成22年度一般会計、特別会計（村営水道、農業集落排水）の補正予算3件と、陳情1件について審査の結果、当委員会は、それぞれ可決、採択した。

条例の制定

市民農園施設（クラインガルテン）の設置により必要事項を定めた条例の制定で、条例の文章表現について説明を求める意見が出されたが、異議無く可決した。

補正予算の質疑から
一般会計

村道7号線（大和地）の総工事費と、村の負担額ほどの位か。

7号線の総工事費は、現在5億3千万円で、最終的には6億円の見込みである。工事費の65%が国からの補助、残りの35%が喬木村の負担となっている。

旧アステイ跡地公園整備942万7千円の補正は、フェンス工事320万円で、460万円、マレット17コース新設の210万円と、19コース手直しの130万円、ほか水路埋め戻し工事。

陳情

「安全安心な国民生活実現のため、防災・生活関連公共事業予算の拡充と、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書」について。

三遠南信道の地元であり、土交通省の出先機関は大事、現行政権は、公共事業予算を切っている現状から、国の姿勢を正すためにも採択すべきとの意見が出され、採択と決定し、意見書を可決した。

各常任委員会報告



村が購入したアステイ跡地の議員視察

社会文教常任委員会

委員会に付託された保育所運営審議会条例の一部を改正する条例の制定、平成22年度一般会計、国保・介護保険特別会計補正予算はそれぞれ可決した。陳情・ILO関係は採択し、意見書を関係機関に提出するよう決定。国保の広域化反対に関する件については継続審査と決定した。

補正予算の質疑から

一般会計では、保育園旅費は保育園に公用車がないため職員の車で対応するため距離数に応じて支給する。

給食調理場でこの夏暑かったため保冷庫を購入するもの。

病児・病後児保育事業の10万円は、1回の利用料約1万円で10件分を見込んだもの。

高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金1、



学校調理場風景

08万2千円については、2戸分の修繕・工事費である。手すりや段差の改修などは介護保険で対応される。

厚生労働省から「国保の患者負担の減免につい

て新たな基準を示した通知」について、村独自の減免措置の拡大をするよう要望があった。

一般質問



Q 文科省は、来春から使用する小学校教科書の09年度検定結果を発表した。内容を拡充した新学習指導要領を踏まえ学力低下を招き批判された「脱ゆとり教育」から一転理科、算数系を中心に分量が大幅に増える。すべて教科書どおりに授業を進める必要はない。知識の部分はしっかり教えてもらわなければならないが、活用の方は創意工夫の余地がある。教員の力量に負う所が多い。教育委員会ではどのよ

「脱ゆとり教育」授業は
木下 壽雄 議員

教育長
環境づくり
教員がしっかり授業に取り組める



登校風景

A 村の教育委員会ができる対策は限られるが、先生方がしっかりと授業に取り組むことのできる環境づくりを行って

うな対策をとっているか。員の設置等の人的な部分での支援と、村長部局に対しては、学校への過度な負担をかけないよう求める要請書の提出などを実施し、教員が子どもと向き合う時間をより多く確保できるよう対応してきた。

有害鳥獣特区申請は 筒井 正 司 議員

村長
駆除を強化したい



Q 今年の熊出没については全国的にも異常に多く、捕獲しても放獣をするなど、人の命より熊の命が大事なのかと理解出来ない部分がある。また、鹿による農作物被害も多発している現状で防護柵の設置後でも鹿や猪の被害は続くと思われ、有害鳥獣の特区申請をしたらどうか。

A 最近、枯枯れの問題が多く報道されている。県内また村内の状況は把握は出来ているか。出来ていれば対策は。村としては現在特区についての考えはないが設置中の防護柵の効果などを検証しつつ、猟友会等の連携を密にしなが

有害鳥獣駆除を強化していきたい。枯枯れは村での発生は確認していないが、管内では平成17年に阿南町、天龍村、泰阜村で被害が確認されている。報道等があれば林務課と連絡を取り対応について検討していく。



イノシシのおり

一般質問



Q 同規模の全国の町村の中で最も職員数が少ないとのことだが、村民への満足のいく住民サービスが得られるかという観点から見た場合、単に人を減らせば良いのかと疑問に思っています。今年度実施した組織改革の検証を含め、住民数に対する職員数が最も少ない村において満足できる住民サービスが行なわれているのか。

A 村民の行政に対する要望も多様化している。個々の満足のできる住民サービスの水準にも違いがあり、一概には言えない



庁舎内の職場風景

少ない職員数で住民サービスは
大平 武司 議員

村長 一概には言えないが、適正計画を立てる

が、三位一体改革によって地方の業務も増えていることとあり、村で行う事務事業の内容が必要な人員を精査して、新たな定員の適正

化計画を立てていく。機構改革の検証については、今年4月に行ったばかりであり、理解されたい。

防護柵設置後の柵内の有害駆除は

神 二三男 議員

村長

補助額の増額は、猟友会、協議会と検討



Q 現在工事がはじまっている鳥獣害防護策の設置完了後、柵内の有害駆除が喫緊の課題である。

柵内は有害鳥獣ゼロが理想だが、単年度での実現は不可能であるため、2〜3年の期間を目標とした積極的な駆除体制が必要と思う。

そのためには、期間を



設置が進む防護柵

限定した有害駆除に対する補助額のアップ、捕獲奨励金の上乗せなどの考えは。

猟友会へは今まで通りの駆除を依頼するが、防護柵設置の先駆者である上久堅地区の猟友会との協力体制づくりを進めた

い。

補助額の増額については、猟友会・協議会と来年度の対応を検討したい。

A 防護柵設置後の有害鳥獣の行動は、柵の中・外でどのように変化するか見極めることが必要である。

協議会においても、設置後の駆除方法について検討を進めている。

一般質問



Q 例外を認めない関税撤廃を原則とする環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への協議に参加することが閣議で11月9日決定された。日本農業、地域経済に与える影響ははかりしれない程大きい。この協定の村への直接的、間接的影響は、利点、問題点をどう考えるか。

村長のTPPに対する姿勢、喬木の農政への今後の考えは。

命の育みを断つTPPをどう考えるか

元島 賞子 議員

村長 到底認めることはできない

A 村への影響としては、現在20億前後の農業生産額があるが、7億円近い損失が考えられる。

この協定の利点は輸入に関わる産業が潤うが、問題としては、農林水産の農業は存続の危機に値してくる。国民全体の問題としても考えなければいけないが、日本農業の現状を無視した慎重さを欠いた対応で、到底認めることはできないと考えている。今後の方向性としては農業所得向上の方向を展開していきたい。



利用度が高い村のライスセンター

森林整備の取り組みは

原 東 彦 議員

村長

多面的機能の発揮できる山づくりを進める。



Q 森林を育てるためには長い年月がかかるが、木材価格の大幅な下落と手間不足で手入れが出来なくなっている。良質な木材を生産するため、山崩れの災害を防ぐために間伐を行う必要がある。山林は国土を保全し、水資源となり酸素を生み、二酸化炭素を取りこむ重要な任務をもっている。村



里山整備が進んだ氏乗地区

は山林整備に取り組む必要があると思うがどうか。メタボ健診は以前の健診に比べ検査項目が減っている。総合的健診をすることは出来ないか。人間ドック補助の増額する必要があると思うがどうか。

A 森林税を利用する中で、山林整備の必要性を広報活動し、多面的機能の発揮できる山づ

くりを進める。特定保健対象者への指導を重点に置いて実施しており、今の制度で、総合的な健康診査であると考えている。

人間ドック補助は、公平性の観点から、村で実施している胃検診、大腸検診を勘案して設定している。人間ドック補助増額は、近隣町村の状況を見て検討したい。

一般質問



Q 近年持続可能な社会という言葉がよく使われるようになったが、その社会的背景をどうとらえているか。持続可能な喬木村を考えた時、いま最も必要なものは何か。持続可能な村には若者の存在が不可欠だが就職氷河期と云われ困難に直面している。収入のない無就労者はどの位いるか。再び仕事に就いてもらう為の就労側面援助は何か考えられないか。



村内の工業団地

村長

持続可能な社会は

太田 忠 議員

村のあらゆる資源を生かして

A 喬木村のあらゆる人材環境などの資源を生かしながら、生活の質を高める施策を行うことで、人口減少を抑えて経済や財政により効果を及ぼしていくことだと考

緊急雇用奨励金制度等で飯伊地域全体で取り組んでいるが、一番効果的なことは、景気が向上になり雇用機会全体が増加することであり、円高デフレ対策を早急に打つように国に期待したい。

住宅用地取得に補助制度を

小澤 博 議員

村長

新築祝金を含め補助制度の再検討を行う



Q 国は、予算配分を大胆に組み替える予算構造改革を目指しており、地方自治体の予算編成も国の動向を注視して対応する必要があると思う。

平成23年度予算編成の基本方針、重点施策と予算規模は。

定住人口7千人を目標に、住宅用地の確保、住

宅団地化を引き続き行うべきと考えるが、今後どう取組むのか。住宅用地取得に、補助制度を考えるべきと思うがどうか。

A 地方交付税の減額関係経費の増額から、不足部分は基金の取り崩しを考えている。村道7号線の完成、学



建設中の住宅

校共同調理場、下水道の固定式脱水装置の導入等が重点事業となる。予算規模は、前年並みの29億円程度。地区の要望を聞き相談する中で、住宅造成等を引き続き進めたい。民間にも協力したい。現行の新築祝金を含めて補助制度の再検討を行い、定住人口施策の一つとしたい。

一般質問



Q 農業委員会で遊休
 荒廃地の点検が行わ
 れ、建議書が提出された。
 村で計画する具体的な
 対策について伺う。

集落単位での営農支援
 組織の立上げは有効な手
 段と思うが、国の制度の
 対象とならない地域での
 組織の立上げを、どのよ
 うに支援する計画か。

遊休農地対策に一定以
 上の規模で取り組もうと
 する組織には村からの直
 接支援があっても良い。
 再生を諦め、景観の保
 全を計ることも考えたら
 どうか。

遊休農地対策は
 大原 裕 夫 議員
 村長
 集落営農組織に支援を考える

A 平成20年度から実
 施している耕作放棄
 地の調査で荒廃の程度を
 分類し、荒廃の低い農地
 へ新たな補助事業の創設
 等を含めた耕作放棄地对
 策を行う。

その中で集落単位での
 営農組織については耕作
 放棄地を共同で取り組む
 意味でも重要で効果的な
 組織だと認識している。
 一定規模以上の農地を
 共同で管理していく場合
 に村としての支援を考え
 る。



遊休荒廃農地

光ケーブル通行の 支障木対策について

横 前 豊 議員

村長

地域の協力と行政の支援で



Q 県道、村道の道路
 沿いの支障木が光
 ケーブルや通行に支障を
 きたしている。地主の高
 齢化や不在で管理ができ
 ないなか村ではどの様な
 対応策をとるのか。

農業委員会が行ったア
 ンケートや農業センサス
 の結果を村内でどの様に
 報告し、村の将来の農業
 施策に反映していくのか。

A 道路、水路等の管
 理はその地区で管理
 をお願いする中支障を来
 する樹木の伐採にかかる
 機械等の燃料費等ぐら
 いは援助して積極的に協
 力をいたいただく様考
 えている。

光ケーブルについてはN
 T Tとの委託管理契約
 の中で対応をしているのが
 現状である。

農業委員会長の答弁
 農業アンケートにつ
 いては地域活性化講演会
 で報告し、その後農業委員
 会で検討をした結果、今
 回村へ建議書の提出と
 なった。



光ケーブルに支障になっている樹木

音楽の花束を届けるアンサンブルブーケ

伊久間

澤柳明子

私達は、大正琴、マリンバ、ハーモニカ等の演奏グループです。飯田下伊那を中心に活動し、四つの花のグループ名で構成して7年目を迎えました。喬木村には二つのグループがあり、社協、ミニデイ、敬老会、養護学校、地区のイベント等で文字通り音楽の花束を届けています。つたない演奏ですがどの会場でも「楽しかった・又来てや」との言葉に励まされて逆

に元気をもらっています。

毎年春にはコンサートを開催し、夏には志賀高原音楽祭にも参加しています。3年前から県の「いきいき中高年社会貢献活

動支援事業」から助成金を頂き私達中高年が演奏活動をする事により、いつまでもいきいきと楽しく元気で過ごして行きたいと願っています。

この村で
がんばって
ます!!



伊久間の和の里祭で

3月定例議会に 傍聴に来て下さい

役場2階議場で開催いたします。
細かい日程、内容については、議会議務局までお問い合わせ下さい。
多くの方の傍聴をお願いします。

問い合わせ先 ☎33-3800

議会日誌

10月	
8日	6団体交流スポーツ大会
12日	議会改革集落懇談会～20日
22日	北部ブロック町村議員総会
11月	
1日	議会改革集落懇談会のまとめ
5日	天竜川架橋建設期成同盟会総会
6日	総合表彰式
12日	三遠南信サミット
30日	議会活性化講演会

おとがき

アメリカのオバマ政権誕生以来、あらゆる分野で改革(チェンジ)が求められ、議会改革も全国的な流れの中、昨年は喬木村議会でも議会改革1年目の年となりました。

議会改革集落懇談会でも、開かれた議会が求められ、議会の内容をもっとわかりやすく村民に知らせる必要を感じております。編集委員は感心をもたれる魅力ある議会たよりに取り組んでまいります。

皆さんの意見を気楽にお寄せ下さい。

編集委員会

委員長 横前 豊
副委員長 小澤 博
委員 元島 賞子
委員 森谷 博之
委員 昼神 三男